令和８年度白馬ナイトデマンドタクシー運行計画（案）

資料２

１．運行目的

項　目	運行計画の策定方針
(1)運行目的	白馬村 AI オンデマンド乗合交通を運行することにより、白馬村内における生活交通手段及び観光交通手段を確保し、もって公共の福祉の増進及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

２．運行方法

項　目	運行計画の策定方針
(1)事業主体	白馬村
(2)運行主体	一般乗合旅客自動車運送事業者
(3)運行方法	ＨＮＤ（白馬ナイトデマンドタクシー） 宿泊エリアと一般商店、飲食店、公共施設及び駅等を結ぶルートを予約に応じて AI オンデマンド型乗合タクシーにより運行する。 ・道路運送法第４条（運行受託者）

３．サービス

項　目	運行計画の策定方針
(1)利用対象者	住民及び観光客を対象とする。
(2)運送の区間（乗降場所）	村内　35 ヵ所（予定）
(3)運行期間	令和８年 12 月 14 日（月）から令和９年２月 28 日（日）まで 毎日 77 日間
(4)運行時間	17 時 00 分～23 時 00 分
(5)運行台数	２台（ジャンボタクシー・コミューター）
(6)利用方法	・アプリによる予約（予約は利用当日の９時から予約可能） ・アプリ内クレジット決済又は現金による支払で乗車する方法

４．運賃の設定（※参考）

項　目	運行計画の策定方針
(1)運　賃	・１乗車 500 円（大人･小児一律１回） ・１乗車 450 円（大人･小児一律１回）※ ※アプリ内決済者・高齢者（当該年度の４月１日現在の満年齢が 65 歳以上の者）・身体障害者手帳及び療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持等 ・デジタル定期券　シーズン券（運行 77 日間）5,000 円

５．車両・設備

項　目	運行計画の策定方針
(1)車両数	常備車両：２台、予備車両：２台
(2)車両の仕様	ジャンボタクシー　コミューター
(3)車両の装飾	マグネットシート：前面＋後面＋両サイド×４台分